

平成18年11月

平成18年度 病院経営調査報告（概要）

（社）全日本病院協会
医療保険・診療報酬委員会

全日本病院協会は、平成5年より定期的に5月の病院収支状況を調査している。今年度も協会役員、代議員および各県より無作為抽出した会員病院を客体として、500病院に對して病院経営調査を実施した。

その結果概要は、以下のとおりであった。

1. 客体数500病院に対し、回答数は226病院、45.2%であった。うち、DPC対象病院は21病院であった。
2. 介護保険指定病床は、療養病床では減少、精神病床では増加傾向がある。
3. 病院収支（総数）医業収支率、総収支率ともに悪化しており（1%弱）、特に東京の総収支率は98.1%と昨年より3%以上悪化し、平均で赤字になっている。
4. 総収支率は、赤字の病院が総数で30%と増加している。特に東京では65%が赤字という結果であった。キャッシュフロー率でも同様の結果であった。
5. 病床種別では、療養病床の経営状況が良い結果となったが、平成18年7月以降は大きな減額改定が実施されるため、収入減は必死である。
6. 病床数別収支率は、200床以上より199床以下の方が良好であった。DPC対象病院の収支率は101.6%と低かった。
7. 平成17年と18年の調査に連続回答してくれた170病院を比較すると、病床数はやや増加しているが病床利用率が低下しており、1日当たり入院患者数は変化していない。そして、医業収支率は改善傾向を認める（103.6%→104.1%）。また、従業員1人当たりの医業収入、給与費は低下している。

これらの結果から、今回の診療報酬改定による影響は若干の収支率悪化となっているが、2カ年連続回答病院の収支率は若干改善しているため、病院間での収支率格差大きくなっていることが推察された。

東京の収支率悪化は著しく、診療報酬改定、看護基準の変更等による人員不足が要因になっている他、社会の好景気による相対的な人件費増が関与していることが考えられる。

本調査は平成18年5月時点のものであり、7月からの療養病床の診療報酬および制度改定後は急速に悪化することは必死である。さらに10月以降の精神病床における看護基準経過措置終了後は、精神病床の収支率が悪化するであろう。

このような診療報酬制度を含む報酬減額改定により、民間病院（特に東京）の存続が不可能になることが示唆される。

以上